

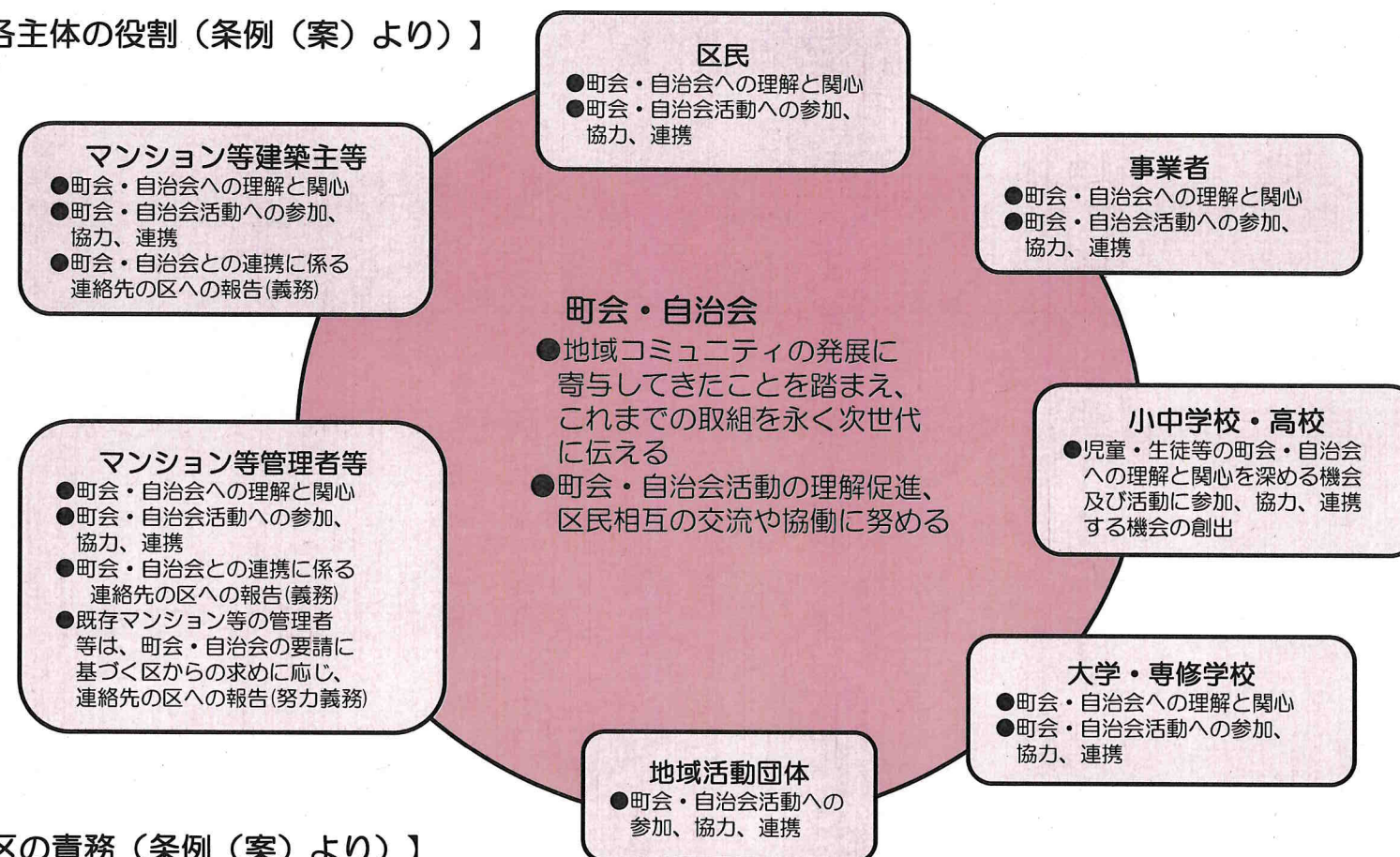
【推進プランの目指す姿】

地域の中心組織である町会・自治会と地域で活動する様々な主体が相互に理解を深め、各々が地域の一員として、将来にわたりまちづくりに携わり支え合う地域コミュニティの実現

【基本目標】

【基本目標Ⅰ】 町会・自治会の持続可能な運営を推進します	地域コミュニティの活性化に向けて、町会・自治会が将来にわたり安定して持続的に運営できることを目指します。
【基本目標Ⅱ】 地域で活動する様々な主体による地域コミュニティへの参加・協力・連携を推進します	地域で活動する様々な主体が地域コミュニティ活動へ参加・協力・連携しやすい環境を整えることを目指します。
【基本目標Ⅲ】 安全安心で暮らしやすいまちづくりのための活動を推進します	安全安心で暮らしやすいまちのための取組を支援するとともに、町会・自治会をはじめ、地域で活動する様々な主体による活動の連携の輪が広がることを目指します。

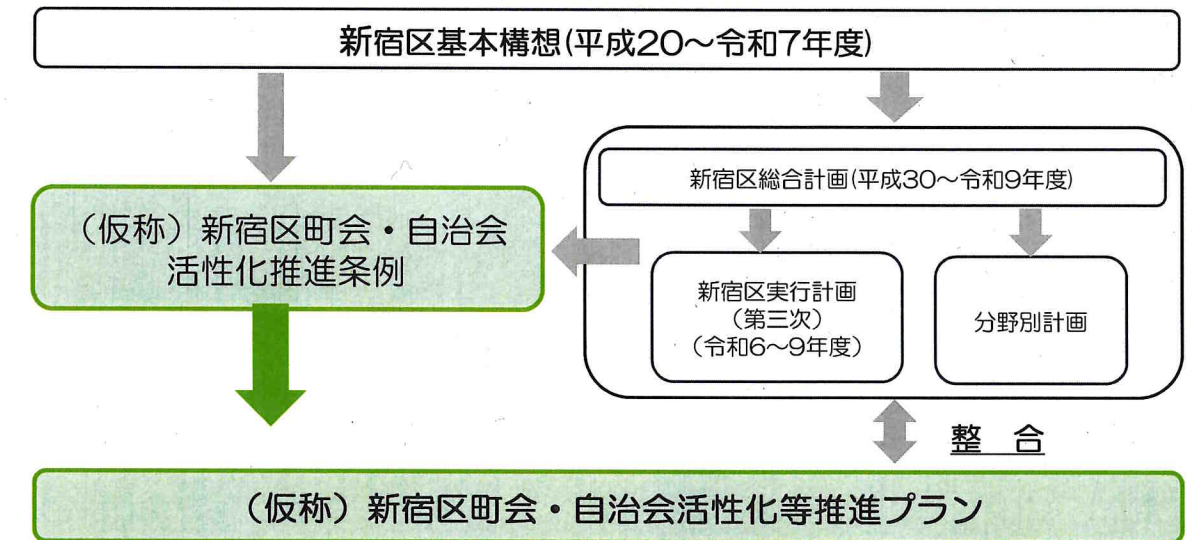
【各主体の役割（条例（案）より）】



【区の責務（条例（案）より）】

- ・ 条例の目的と基本理念の周知、理解促進
- ・ 町会・自治会、区民、その他多様な主体と連携し活性化施策を実施
- ・ マンション等建築主等、マンション等管理者等の連絡先を町会・自治会へ提供

【本プランの位置づけ】

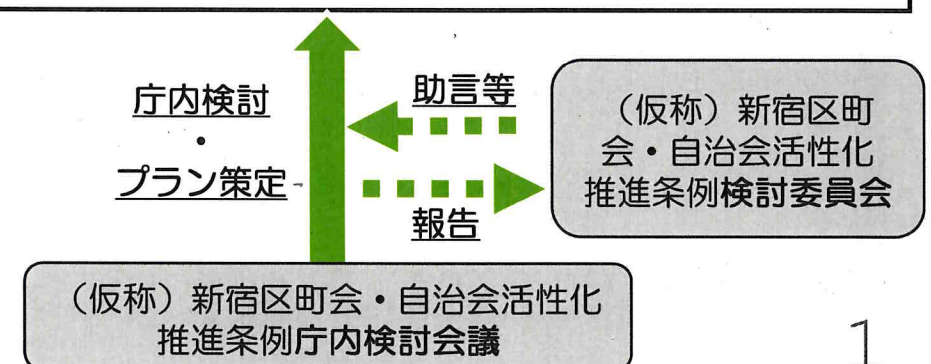


【推進プランの構成】・・・条例の推進に必要な施策を体系化
【期間】令和7～9年度

- 第1章 推進プランの概要
- 1 策定の背景・趣旨
 - 2 位置づけ
 - 3 期間
 - 4 推進プランの構成
 - 5 条例・推進プラン検討経過
- 第2章 町会・自治会及び地域コミュニティを取り巻く現状と課題
- 1 町会・自治会の現状
 - 2 町会・自治会を取り巻く地域コミュニティの主体
 - 3 現状から見てきた課題
- 第3章 町会・自治会及び地域コミュニティの活性化推進に向けて
- 1 推進プランの目指す姿
 - 2 基本目標
 - 3 施策体系
- 第4章 施策の方向性と取組
- 【基本目標Ⅰ】
- I-1 加入促進
 - I-2 安定的な組織運営への支援
 - I-3 デジタル化支援
 - I-4 活動拠点確保に向けた支援
 - I-5 情報発信支援
- 【基本目標Ⅱ】
- II-1 周知・意識啓発
 - II-2 教育・人材育成
 - II-3 各主体へのインセンティブ付与等
- 【基本目標Ⅲ】
- III-1 活動団体等への支援
 - III-2 各主体の連携支援

資料編

【プラン策定体制】



(仮称) 新宿区町会・自治会活性化等推進プラン 施策体系

めざす姿	基本目標	施策の方向性	主な施策（例）
地域の中心的な組織である町会・自治会と地域で活動する様々な主体が相互に理解を深め、各々が地域の一員として、将来にわたりまちづくりに携わり支え合う地域コミュニティの実現	基本目標Ⅰ 町会・自治会の持続可能な運営を推進します	I-1 未加入者や転入者等に対して、町会・自治会への 加入を促進 します I-2 町会・自治会の 安定的な組織運営 に向けた支援を行います I-3 業務改善やスマートフォンの活用など 町会・自治会のデジタル化を支援 します I-4 町会・自治会が充実した活動が行えるように 活動拠点確保 に向けた支援を行います I-5 町会・自治会に関する 情報発信 や 町会・自治会の 情報発信支援 を行います	Ⅰ-1. 加入促進 町会・自治会活性化支援、特別出張所の管理運営（地域振興部） Ⅰ-2. 安定的な組織運営への支援 災害訓練等の実施、地域防災コミュニティの育成（総務部）、コミュニティ活動補償制度、特別出張所の管理運営、地域活動への支援、地域コミュニティ事業助成（地域振興部）、子ども未来基金（子ども家庭部）、ポイ捨て防止ときれいなまちづくり、資源回収の推進（環境清掃部） Ⅰ-3. デジタル化支援 町会・自治会活性化支援（地域振興部） Ⅰ-4. 活動拠点確保に向けた支援 地域センターの管理運営、学校施設等の活用（地域振興部）、その他公共施設・公園等の維持・管理運営（子ども家庭部、福祉部、健康部、みどり土木部など） Ⅰ-5. 情報発信支援 広報活動（総合政策部）、町会・自治会活性化支援、掲示板の維持管理、外国人への情報提供（地域振興部）、大新宿区まつり（文化観光産業部）
	基本目標Ⅱ 地域で活動する様々な主体による地域コミュニティへの参加・協力・連携を推進します	II-1 地域で活動する様々な主体に対して地域コミュニティに関する 周知・意識啓発 を行います II-2 地域コミュニティに関わる人の増加につながる 教育や人材育成 を行います II-3 地域で活動する様々な主体に対して インセンティブ を付与し、地域コミュニティへの参加・協力・連携を促します	Ⅱ-1. 周知・意識啓発 広報活動（総合政策部）、町会・自治会活性化支援（地域振興部） Ⅱ-2. 教育・人材育成 新宿未来創造財団運営助成（文化活動・国際交流）（地域振興部、文化観光産業部）、学校安全対策、地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実（教育委員会事務局） Ⅱ-3. 各主体へのインセンティブ付与等 公民連携（民間活用）の推進（総合政策部）、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進（子ども家庭部）、介護支援等ボランティア・ポイント事業（福祉部）
	基本目標Ⅲ 安全安心で暮らしやすいまちづくりのための活動を推進します	III-1 地域コミュニティに関する 様々な活動に対して支援 を行います III-2 地域コミュニティに関わる様々な主体の 連携を支援 します	Ⅲ-1. 活動への支援 マンション防災対策の充実（総務部）、掲示板の維持管理（地域振興部）、にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援（文化観光産業部）、高齢者福祉活動事業助成等、新宿区社会福祉協議会運営助成（福祉部）、地域に根ざしたみどりの普及や啓発（みどり土木部）、資源回収の推進（環境清掃部） Ⅲ-2. 各主体の連携支援 災害訓練等の実施（総務部）、スポーツコミュニティの推進、大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進（地域振興部）、多様な主体による支え合いの推進、民生委員・児童委員協議会に対する事業助成（福祉部）、青少年健全育成活動（子ども家庭部）、地域保健医療支援体制の推進（健康部）